

小野町地域新エネルギービジョンを策定



鈴木委員長から承認された
ビジョンを受け取る穴戸町長

第4回小野町地域新エネルギービジョン策定委員会を1月22日、役場会議室で行いました。

委員会の中で、「小野町地域新エネルギービジョン」が承認され、委員会終了後、委員長の鈴木晴彦福島工業高等専門学校教授から穴戸町長へ報告されました。

小野町地域新エネルギービジョンの策定にあたり、昨年7月に学識経験者・関係団体・町民代表・行政関係者で構成される小野町地域新エネルギービジョン策定委員会を設置し、小野町の地域特性に応じた新エネルギーの導入可能性や導入方策等について、これまで4回にわたり審議が行われました。

このビジョンでは、「太陽と森林にいきづくエコのまち」を基本理念に掲げ、太陽光と木質バイオマスエネルギーの有効利用を柱とし、新エネルギーの導入方針や重点プロジェクトなどが盛り込まれています。

今後は、ビジョンに基づき新エネルギー機器の導入支援や普及啓発活動などを行い、新エネルギーの普及促進を推進していきますので、町民の皆さん・事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



平成23年歌会始のお題と詠進歌の詠進についてのお知らせ

平成23年歌会始のお題は「葉」です。

お題は「葉」ですが、「若葉(わかば)」「落葉(らくえふ)」「葉緑素(えふりょくそ)」のように「葉」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。

●永進歌の詠進要領

- ① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
- ② 書式は、習字用の半紙を横長にし縦書きで、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名、ふりがな)・生年月日・職業(なるべく具体的に)をご記入ください。職業について、現在無職の方で以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業をご記入ください。主婦の方は「主婦」とご記入いただいてもかまいません。
- ③ 記載事項は、すべて毛筆で自書してください。
- ④ 病気または身体の障がいのため毛筆で自書することができない場合は、次のとおりです。
 - ア) 代筆。別紙に代筆の理由、代筆者の住所・氏名を記入し添付。
 - イ) 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字。別紙に機器を使用した理由を記入し添付。
 - ウ) 視覚障がいの方は、点字で詠進してもかまいません。

●注意事項

次の場合、詠進歌は失格となりますので、ご注意ください。

- ① お題を詠み込んでいない場合、短歌の定型でないもの、用紙が縦長の場合。
- ② 1人で2首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- ③ 既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌の場合
- ④ 歌会始の行われる前に、新聞・雑誌・その他の出版物・年賀状などにより発表した場合。
- ⑤ 代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるもの
- ⑥ 詠進要領によらないもの

●詠進の期間

9月30日(木)まで ※当日消印有効です。

●あて先

〒100-8111 宮内庁
封筒に「詠進歌」とご記入ください。詠進歌は小さく折って封入してかまいません。

疑問がある場合は、宮内庁式部職あてに郵便番号・住所・氏名を記入し、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(月)までにお問い合わせください。

また、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp>)をご覧ください。